

文化まちづくりの推進について

(中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について)

【発表の要旨】

遠野市中心市街地活性化基本計画が、内閣総理大臣の認定を受けました。

【発表の内容】

1 遠野市中心市街地活性化基本計画の認定について

- (1) 内閣総理大臣への認定申請日 平成 21 年 1 月 30 日
- (2) 内閣総理大臣による認定日 平成 21 年 3 月 27 日 (中活認定第 68 号)

今回の認定申請では、遠野市の計画を含む 10 計画 (9 市) が認定され、
中心市街地活性化法に基づく認定計画の累計は、77 計画 (75 市) となった。
別紙参照

2 遠野市中心市街地活性化基本計画の概要

(1) 中心市街地活性化に向けた基本方針

《キャッチフレーズ》 「町家の心が息づく語らいのまち」
～ 永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて ～

藩政時代から形成された「町家」の歴史・文化を活かしたまち
集積した都市機能を活かすコンパクトなまち
活力ある賑わいのあふれるまち

(2) 中心市街地の位置及び区域

遠野駅を中心とする 4.1 ヘクタール

(3) 中心市街地の活性化の目標 (平成 25 年度)

計画期間 平成 21 年 4 月～26 年 3 月

目標 多くの観光客が訪れる中心市街地

目標指標 中心市街地の観光施設の入込数 (9 万人(H19 現在) 10 万人)

目標 市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地

目標指標 歩行者・自転車・バイク通行量 (4,400 人(H20 現在) 4,600 人)

(4) 計画の内容

全 5.9 事業 (平成 21～23 年度概算事業費(ハード事業のみ) 約 1.8 億円)

3 内閣総理大臣認定の効果

ハード事業に対する補助枠の拡大など、今後有利な財政支出が可能となる。
全国的に少ない内閣総理大臣の認定により、まちなか再生の取組に弾みがつく。

4 これまでの経過

平成 18 年 4 月	遠野まちなか賑わい創出プロジェクトチーム(16 名)発足
平成 19 年 4 月	まちなか再生推進室設置
9 月	遠野市中心市街地活性化協議会(佐々木弘志遠野商工会長)発足
平成 20 年 3 月	遠野市中心市街地活性化基本計画策定
平成 21 年 1 月	遠野市中心市街地活性化基本計画について、内閣総理大臣へ認定申請

5 今後の対応及び方針について

(1) 今後の推進体制

4 月以降は、文化政策部で計画の進行管理を所掌するほか、ハード事業及びソフト事業について関係団体等と連携して取り組み、多くの市民がまちづくりに参画していくなど、一体的な推進を図る。

(2) 観光交流センター整備

観光交流センター整備予定地の用地取得に向けた協議及びセンターの機能を検討し、設計に着手する。

(3) 旧 J A 遠野ビル改修

昨年作成したイメージ図を基に、再度デザイン、施設の機能及び耐震性について検討し、設計に着手する。また、整備に当たっては、観光交流センター等と総合的にデザインを考慮して整備する。

(4) 高架橋整備

J R 東日本盛岡支社と連携し、基本計画調査に取り組む。

(5) 上一日市イベント広場整備

イベント広場整備のため、遠野遺産の宇迦神社に接している空き店舗の土地等(約 180 m²)を取得し、設計及び擁壁工事を進める。

(6) とおの昔話村整備

昨年未だに遠野市土地開発公社が先行取得したとおの昔話村の用地取得を進め、旧伊藤家等の整備に向けた機能等を検討し、設計に着手する。

(7) まちなか・ドキ・土器館整備

旧 J A 遠野支所をまちなか・ドキ・土器館として、機能の検討及び設計に着手し、整備を進める。

(本件の問合せ先)

遠野市文化政策部文化まちづくり推進室

担当 佐々木 憲康

電話 0198-62-2340(内線 327)